## これまでの取り組み

＜もしもしピットの概要＞

- 「もしもしピット」は、ドライブ中に車を停め、安全に携帯電話等を利用できる駐車帯のことです。
- 秋田から始まり、東北管内で 141 箇所に整備しています（H19 年 3 月）。
- 道路沿いの駐車スペースや利用されていない道路用地などを有効活用することで、低コストの整備を実現しています。
- 運転中の携帯電話使用の事故は、道路交通法改正により減少していますが、携帯電話使用等違反はいまだに年間 90 万件（H18）と後を絶っていません。




▲ 平成 19 年 3 月　箇所数



▲ 一般国道 45 号宮城県東松島市



▲ 一般国道 7 号秋田県由利本荘市

＜整備目的＞

- 運転中の携帯電話、カーナビ使用による交通事故の防止
- 短時間休息などドライバーの利便性向上
- 道路に関わる緊急情報等の通報機会の確保、除雪車などの一時待避場所

＜整備の考え方＞

1. 交通事故防止：運転中の携帯電話等の利用を原因とする事故を防止します
2. 休憩機能：安全で快適な運転を支えます
3. 低コストの実現：道路区域内の既往スペースや未利用地など、「既存ストック」を有効活用して整備します

## 「もしもしピット」の利用実態調査

＜アンケート調査の概要＞

- H18 年秋に、もしもしピットと道の駅においてアンケートを実施しました。
- 利用実態、満足度、今後の整備方針など、聞き取りにより調査を行いました。

| | |
|---|---|
| 目　　的 | ：利用実態、満足度等を明らかにし、今後の整備方針検討の基礎資料とする |
| 地　　域 | ：東北地方のもしもしピット、道の駅全箇所 |
| 回 収 数 | ：8,780 票 |

＜調査結果＞

- 対向車や前後の車が携帯電話等を使用してヒヤリとしたことがある方が６割もいます。




▲ 携帯電話利用によるヒヤリ度について

- 認知度、利用率は約５割で、複数回利用が約９割と、リピート率が高い。利用率アップに向けた広報の取り組みが必要と考えています。

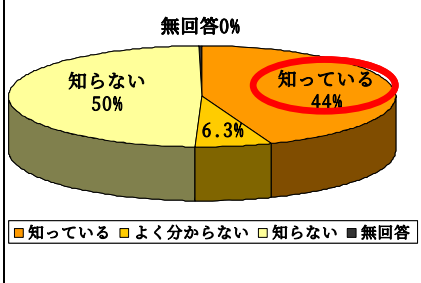


▲「もしもしピット」の認知度について

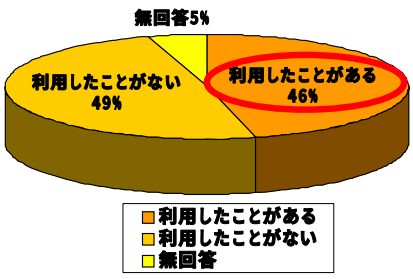


▲「もしもしピット」の利用状況について

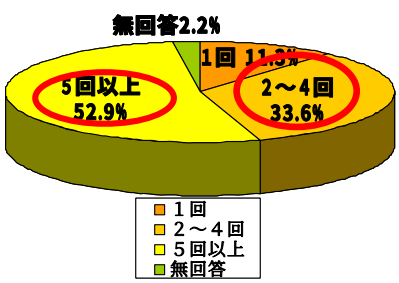


▲「もしもしピット」利用リピート率について

● 運転中の携帯電話使用は、「道路脇に車を止めて使用」が約５割と最も多く、次いでコンビニ等の駐車場となっています。

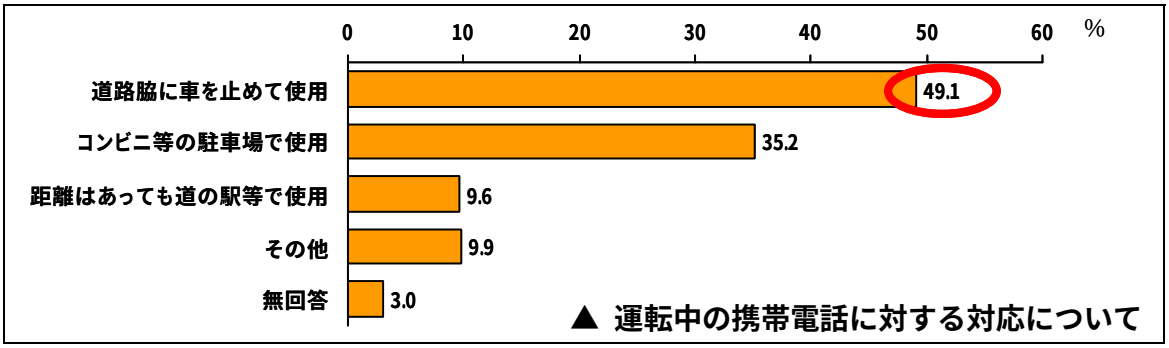


▲ 運転中の携帯電話に対する対応について

● 「今後も利用したい」「今後も増やしてほしい」という方がそれぞれ約８割を超えており、さらなる整備や利用が要望されています。

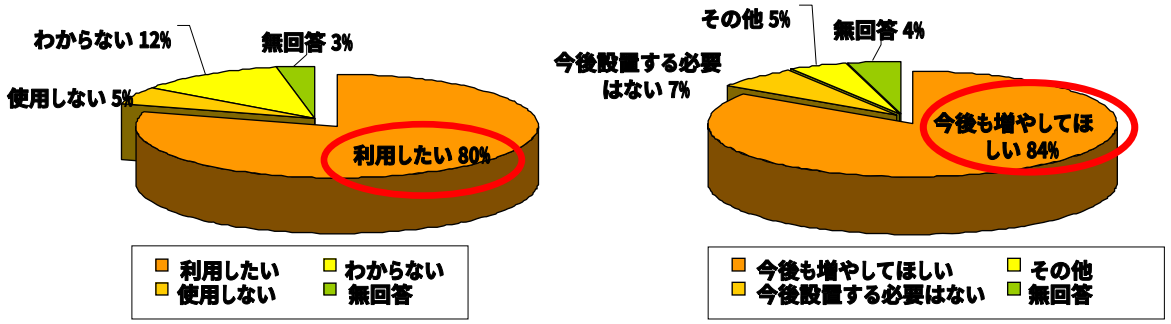


▲ もしもしピットの利用意向について




▲もしもしピットの今後の整備について

● 平成 19 年度の整備予定は東北管内で 33 箇所です。今年度中の整備数とあわせ、平成 19 年度末には 174 箇所となる予定です。

▼ 「もしもしピット」試行整備箇所数

| | H18年度末まで | H19年度整備予定 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 青森県 | 13 | 7 | 20 |
| 岩手県 | 21 | 4 | 25 |
| 宮城県 | 27 | 2 | 29 |
| 秋田県 | 48 | 3 | 51 |
| 山形県 | 16 | 9 | 25 |
| 福島県 | 16 | 8 | 24 |
| 合計 | 141 | 33 | 174 |

※ 場合によっては一部機種で携帯電話の使えない箇所があります。

